業務名: 会津若松市庁舎整備設計業務

質疑No.	該当箇所	質問事項	回答
1	募集要項 Ⅱ 2. (5)	「復元工事」とは、一部、或いは全てを、「竣工当時の意匠に復元する工事」、或いは「当該工事の際に、建物そのものを解体し、解体時と同じ意匠に復元する工事」のいずれかの工事と考えてよろしいでしょうか。 ご教示願います。	建築物の全体、あるいは部分を「竣工当時の意匠等に復元する工事」、「解体し、竣工当時の建築物を復元する工事」を復元工事とします。 なお、調査や文献に基づき竣工当時の姿へ復元することを原則としますが、完全な復元ではなく技術的・経済的に実現可能な方法での復元や、竣工時ではなく時代考証等により特定の年代への復元も含みます。
2	募集要項 Ⅳ 4. (4)ア、 イ、及び(5)イ (ア)	業務実績で「免震レトロフィット」とありますが、様式6-1~6の「施設の概要」の欄には『構造形式」免震、制震、耐震の別』とございます。担当者実績の同種業務として「免震レトロフィット」には「制震、耐震」も含むと考えてよろしいでしょうか。また、企業の同種業務実績も同様に考えてもよろしいでしょうか。	①同種業務実績(B)における「免震レトロフィット」に制震、耐震は含みません。また、参加企業の同種業務実績も同様です。
3	募集要項 IV.4.(5)イ. (ア)①	国又は地方公共団体が発注した業務とありますが、企業団による公共施設の発注も実績要件に該当すると考えてよろしいでしょうか。	企業団が発注する設計業務は、①同種業務実績(A)の実績要件に該当しません。
4	募集要項 IV.4.(5)イ. (ア)①及び②	延床面積8,000㎡以上の面積要件について、いくつかの棟で構成される一連の建築物(学校校舎と屋内運動場等)については、敷地内建物の床面積の合計で8,000㎡を超えていれば実績要件に該当すると考えてよろしいでしょうか。	一の建築物であって、且つ全ての棟の設計業務を実施した場合は、全体の延床面積が対象面積となります。
5	募集要項 IV.4.(5)イ. (ア)①及び②	基本設計から実施設計までを通して 行う業務とは、基本設計と実施設計 が別契約であっても同じ建築物の設 計であれば、実績要件に該当するも のと考えてよろしいでしょうか。	同じ建築物であれば、別契約であっても 「基本設計から実施設計までを通して行う 業務」となります。

業務名: 会津若松市庁舎整備設計業務

質疑No.	該当箇所	質問事項	回答
6	募集要項 IV.4.(5)イ. (ウ)	建築(保存)主任担当技術者の業務 実績について、同種(B)又は類似 (B)の業務実績1件以上を記載し、 空欄部分は、同種(A)又は類似(A) の実績として宜しいでしょうか。	様式6-1~6-3の各技術者の経歴等⑦業務の実績は、区分に記載された業務実績のみ記載してください。(管理技術者:同種(A)又は同種(B)のみ、建築(総合)主任担当技術者:同種(A)のみ、建築(保存)主任担当技術者:同種(B)又は類似(B)のみ)また、様式6-4 構造主任担当技術者の経歴等⑦業務の実績は、免震構造のみの実績を記載してください。
7	募集要項 IV.4.(5). イ.(ア).①.(A)	国立大学法人、独立行政法人は、 国または地方公共団体に含まれると 考えて、宜しいでしょうか。	国立大学法人、独立行政法人、地方独立 行政法人が発注する設計業務は、①同種 業務実績(A)の実績要件に該当します。
8	募集要項 IV.4.(5). イ.(ア).①.(A)	PFI事業で、国又は地方公共団体が SPC(特別目的会社)に発注し、その SPCから設計業務を受注している場 合も、国又は地方公共団体が発注 する工事と考えて、宜しいでしょう か。	SPC(特別目的会社)が発注する設計業務は、①同種業務実績(A)の実績要件に該当しません。
9	募集要項 IV.4.(5).イ.(ウ)	建築(保存)主任担当技術者の業務 実績において、同種(B)または類似 (B)の業務実績を1つ以上記載の 上、それ以外を同種(A)又は類似(A) の業務実績を記載した場合、同種 (B)または類似(B)の実績に比べ、評 価点は変わらないと考え、宜しいで しょうか。	No.6の回答のとおりです。
10	様式5 企業実績の受 賞の有無欄に ついて	提示予定の実績が複数の賞を受賞 しており、欄に収まらない場合は、別 紙に記載としてもよろしいでしょうか。	記載欄に収まる範囲で記載してください。

業務名: 会津若松市庁舎整備設計業務

質疑No.	該当箇所	質問事項	回答
11	様式5 備考欄につい て	2. において、「入力可能な実績は、 募集要項のIIの1の(3)及び(4)に 示す業務」とありますが、募集要項の IIの1の「(4)及び(5)」に読み替えて 宜しいでしょうか。	募集要項等の一部訂正について(令和2年4月23日追加掲載)4様式集(正誤表)のとおりです。
12	様式6-1~6-6	2. において、「入力可能な実績は、 募集要項のIVの4の(6)のイに示す 業務」とありますが、募集要項のIVの 4の「(5)のイ」に読み替えて宜しい でしょうか。	No.11の回答のとおりです。
13	様式6-1~6-6 備考欄につい て	2. において、「特に管理技術者、建築(総合)、建築(保存)、構造の各主任担当技術者の業務実績は、募集要項のIVの4の(6)のイの(ウ)に示す要件を満たす実績」とありますが、募集要項のIVの4の「(5)のイの(ウ)」に読み替えて宜しいでしょうか。	No.11の回答のとおりです。
14	1次審査提出 書類	各書式において提出様式が複数枚数にわたる場合は、様式毎に左上一か所ホッチキス止めとし、各様式を通してホッチキス止めは不要と考えてよろしいでしょうか。	特にホッチキス止めに関する指定はありません。

以上